２０２６年　１１月　１２日

各　　位

会 社 名　　三 谷 商 事 株 式 会 社
代表者名　　代表取締役社長　三　谷　　聡
（コード番号　８０６６　東証スタンダード）
問合せ先　　専務取締役財務部長　三谷聡一郎
（TEL．０７７６－２０－３１１１）

自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日２０２６年１１月１２日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される１５６条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．取得の方法

本日（2026 年 11 月 12 日）の終値２，６６４円で、２０２６年１１月１３日午前８時４５分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

２．取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	６，４００，０００株
(3) 取 得 結 果 の 公 表	午前８時４５分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注 1)　当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

(注 2)　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 当社は、当社代表取締役社長の三谷聡氏、及び当社株主である三谷滋子氏より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

（参考）自己株式の取得に関する決議内容（２０２６年１１月１２日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	６，４００，０００株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	１９，２００，０００，０００円（上限）
(4) 取　　得　　期　　間	２０２６年１１月１３日～２０２６年１１月１３日

３．利益相反を回避するための措置について

この自己株式取得の取締役会決議において、本自己株式取得の相手先となる予定である当社代表取締役 社長三谷聡氏は、特別利害関係人に該当するため、本件に関する審議及び決議には参加しておりません。 また、三谷聡氏の長男である専務取締役　三谷聡一郎氏についても、特別利害関係人に該当する可能性があることから、自主的に審議及び決議に参加しておりません。

以　　上